

京都市告示第403号

京都市梅小路公園内の「パークカフェ」を運営する株式会社コラボから、京都市梅小路公園条例施行規則第2条の規定に基づき、供用時間の臨時変更について次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成26年11月20日

京都市長 門川 大作

期間	区分		供用時間
平成26年11月20日(木) から11月24日(月)まで	店舗	変更後	午前9時から午後8時まで
	その他 のもの	現行	午前9時から午後6時まで

(南部みどり管理事務所)